

特別養護老人ホーム棕野喜楽園 料金表

【ユニット型個室】 ※負担割合が1割でない方の利用料金は第4段階で計算しています。

令和6年4月現在

要介護度	1日あたりの 単位数	個別機能 訓練加算Ⅰ	個別機能 訓練加算Ⅱ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員等 特定処遇改善 加算Ⅱ	介護職員等 ベースアップ 等支援加算	介護保険負担 限度額認定	食費 (1日)	居住費 (1日)	1割負担 利用料金 (31日)	2割負担 利用料金 (31日)	3割負担 利用料金 (31日)
要介護1	682									第1段階	300円	820円	62,589円	160,927円	187,900円
										第2段階	390円	820円	65,379円		
										第3段階①	650円	1,310円	88,629円		
										第3段階②	1,360円	1,310円	110,639円		
										第4段階	1,445円	2,006円	134,850円		
要介護2	753									第1段階	300円	820円	65,059円	165,706円	195,069円
										第2段階	390円	820円	67,849円		
										第3段階①	650円	1,310円	91,099円		
										第3段階②	1,360円	1,310円	113,109円		
										第4段階	1,445円	2,006円	137,320円		
要介護3	828	12	20/月	12	23	46	1カ月の 総単位数 ×8.3%	1カ月の 総単位数 ×2.3%	1カ月の 総単位数 ×1.6%	第1段階	300円	820円	66,607円	170,755円	202,643円
										第2段階	390円	820円	69,397円		
										第3段階①	650円	1,310円	92,647円		
										第3段階②	1,360円	1,310円	114,657円		
										第4段階	1,445円	2,006円	138,868円		
要介護4	901									第1段階	300円	820円	69,064円	175,670円	210,014円
										第2段階	390円	820円	71,854円		
										第3段階①	650円	1,310円	95,104円		
										第3段階②	1,360円	1,310円	117,114円		
										第4段階	1,445円	2,006円	141,325円		
要介護5	971									第1段階	300円	820円	71,421円	180,382円	217,083円
										第2段階	390円	820円	74,211円		
										第3段階①	650円	1,310円	97,461円		
										第3段階②	1,360円	1,310円	119,471円		
										第4段階	1,445円	2,006円	143,682円		

* 「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「居住費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

* 入居の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

* 介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

* その他の料金及び各加算料金の内容については、裏面をご覧ください。上記利用料金には裏面の各種加算項目の適用欄に○が付いている加算が含まれています。

特別養護老人ホーム棕野喜楽園 料金表

○その他の料金等について

内 容	金 額
①日用品（歯ブラシ・歯磨き粉・ポリデント・ティッシュペーパー等）	実費
②理美容費	実費（カットのみ1,700円）
③医療費、薬費	実費
④7泊を超える長期入院、外泊時は別途居住費が発生します。	実費
⑤預り金管理料	2,000円/月
⑥私物電気代	1台につき50円/日（上限額は2台合計100円まで）

○各種加算項目

加算項目	内容等	加算料金	適用
日常生活継続支援加算	6ヶ月間における新規入所者の総数のうち、要介護状態区分が要介護4又は要介護5の占める割合が70%以上、若しくは認知症である者の占める割合が65%以上又はかつ痰の吸引等が必要な者が15%以上であること。介護福祉士の数が常勤換算方法で、入所者数の6分の1以上であること。	46円/日	○
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置	12円/日	○
看護体制加算Ⅱ	最低基準を1人以上、上回った看護職員を配置し、かつ看護職員と24時間の連絡体制を確保している	23円/日	○
夜勤職員配置加算Ⅱ	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、配置や基準を上回っている場合に算定	46円/日	○
科学的介護推進体制加算Ⅱ	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の情報を厚生労働省に提出している場合に算定	50円/月	○
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	褥瘡発生防止のため定期的に評価し厚生労働省に提出、計画的に褥瘡管理を実施した場合（3カ月に1回）	3円/月	—
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅰの要件を満たし、褥瘡が発生するリスクがある入所者について褥瘡の発生のないこと	13円/月	※
個別機能訓練加算Ⅰ	機能訓練指導員に従事する者を1名以上配置し、入所者ごとに個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を行う	12円/日	○
個別機能訓練加算Ⅱ	個別機能訓練加算Ⅰを算定し、個別機能訓練計画の内容等を厚生労働省に提出している場合。	20円/月	○
初期加算	入居日から30日以内の期間 1ヶ月以上入院ののち、退院後30日	30円/日	※
外泊時費用（月6日を限度）	外泊、入院した期間	246円/日	※
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数に対して8.3%		○
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数に対して2.3%		○
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数に対して1.6%		○

*上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

*上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。